

第28回「議員と語り合い」報告書

3班 (No.1)

開催日	平成30年11月 8日 (木) 19時00分 ~ 20時30分		
開催場所	永水地区公民館		
団体名	永水地区自治公民館	参加人員	20人 (男16人:女 4人)
出席議員	久保 史睦、愛甲 信雄、平原 志保、阿多 己清、仮屋 国治、池田 綱雄		
役割分担	班 長 (平原 志保) 副班長 (仮屋 国治) 記録係 (愛甲 信雄)		
テーマ及び具 体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模伐採 ・ソーラー発電 ・永水小学校の児童数減少に対する対策 		

意見交換での 主な意見等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
	<p>◆大規模な森林伐採があつて、このままであれば災害に繋がる可能性もあり、伐採後は植林するかもわからない状況である。また、盗伐もあつたりするので、森林保全のためにいろんな方面から取り組んでほしい。</p> <p>◇県外からの伐採者が多く、植林も依頼するがなかなか進まない状況である。伐採届けは拘束力がないのが現状で、個人の財産を個人で処分することであることから市ではお願いをすることしかできない。業者だけでなく所有者にも通知を出している。</p> <p>◇山の在り方について、行政でもこれから考えていかなければいけない問題だと考えている。</p> <p>◆道路沿いにソーラー発電が多数ある状況であり、設置のために造成すると排水がまとまってしまうオーバーフローしてしまう。業者は1つの場所で土地利用規制の面積ぎりぎり申請するが、近くにいくつも出来ると大変なことになるので、市独自で規制することはできないか。</p> <p>◇それぞれが規制の範囲で申請するため規制することは難しいと考える。</p> <p>◇9月定例会の一般質問でメガソーラーについて議員が質問しており、地域から要望があつた場合は協定の締結に努めるよう促していくという答弁であつた。小規模なところも地域から要望があつたときは協定の締結ができる体制ができないものか努力したいと考える。</p>

◆は参加者の発言 ◇は議員の発言

◆山は個人の財産であるが、伐採したあとに植林を義務づけるような法律があればいいと思う。

◆林野庁では、伐採したあとに植林等をすると補助金が出るようになっているので、これを積極的に利用するようにする必要があると考える。

◇林野庁では植林や間伐に対し補助があるので、内容等を広く周知することは大事であると考えます。

◆永水小学校PTAでは、児童数確保のために山村留学や特認校をアピールしようとホームページやブログの充実、学校だよりの配布などの取り組みをしている。ほかに有効な方法があれば教えていただきたい。

◇姉妹都市を活用する方法もいいかと考える。

意見交換での主な意見等
◇始良市では、定住促進住宅をつくり全国に募集をしたところ5世帯が入居し子どもが増えた取組がある。地域と行政が一体となって取組が必要である。

◆稲刈り体験を受入れており、参加された方が学校を見学して気に入ったけれども住むところがないという話であった。市営住宅を上手く使える方法はないか。

◇市営住宅を山村留学用として使えるようにできないか聞いたが、法律で市営住宅の使用について決まりがあるので今のところできない。今後、柔軟に利用できるように国へ要望をする必要があるので、働きかけをしていきたい。

◇北永野田駅周辺の活性化という視点で、定住も含め何かできないか考えていきたいので、地域も一緒に力を合わせてやれたらと思う。

◆地元から出て行かないようにする対策も必要と考える。なぜ、残りたいと思っている人が国分のマンションに住むのか。もしくは国分に家を建てるのか。なぜだと思うか。

◇6人がそれぞれ考えを言う。(教育環境、利便性など)

◆日常のちょっとした理由で地元を離れる人もいるので、ハードだけでなくソフトの面もしっかり対応してほしい。

◆自治会の人数が減少しているので、自治会の統合についてはどのように考えているか。

◇霧島市自治公民館連絡協議会から統合に関して提言書を出されており、行政も検討に入っていると思っている。